

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

和歌山大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：和歌山大学
- 2 所在地：和歌山県和歌山市
- 3 学部・研究科構成  
(学部) 教育, 経済, システム工  
(研究科) 教育学, 経済学, システム工学
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数 4,459 名(うち学部学生数 4,040 名)  
教員総数 291 名

### 5 特徴

(1) 本学は、教育学部、経済学部、システム工学部の3学部と附属図書館、学内共同教育研究施設からなる複合学部の大学である。もともと教養部を持たない大学であり、教養教育を軽視する風潮はなく、全学で教養教育に取り組んでいるところに特徴がある。

(2) 教養教育を含め、本学の教育課程やそれを具体化するカリキュラムの作成は、学生・教育担当副学長を委員長とする大学教育委員会で審議される。この下部組織として、教養教育を所掌する基礎教育委員会やFD推進委員会など、講義内容や教授手法を改善するための委員会を組織し、全学体制で教育内容の見直しや改善に取り組んでいる。

(3) 大学全体の外部評価を始めとして、FDや学生による授業評価をかなり早い段階から取り入れており、学生満足度を見据えた学生を中心とする大学実現に取り組んでいる。さらに教育課程編成やFDなど教務関連については、教員が中心となる委員会で審議されることが多いが、本学では教務課長を大学教育委員会委員として参画させるなど、教職員が一丸となって取り組んでいるところに特徴がある。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

人の全人格を形成する教養は、生涯を通じて会得する知識や経験によって培われる。昨今の生涯学習社会において大学における教養教育は、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養」で表現されており、本学でもほぼ同様な内容が謳われている。このうち「幅広く深い教養」は、専門分野に偏らないバランスのとれた知識を学ぶことにより養われる。さらに「総合的な判断力や豊かな人間性」は、専門分野に限らず複数の異なる領域の見方・考え方に接することによって学習できるし、わが国の伝統・文化に加えて異文化を吸収することによって培うことができると考えられる。

本学では、教育学部・経済学部・システム工学部の教員がそれぞれの専門性を活かして、これらの内容を持つ講義科目や演習科目などを教養教育(基礎教育科目)として開設している。ただ、学部によって養成する人材像が異なり、学部・学科・課程の独自性を尊重する意味からも、教養教育のとりえ方には次のような違いがある。

### 教育学部

学校教育教員養成課程では小学校教員免許取得が卒業要件であり、教養教育と専門教育を一体とした教育課程を編成している。国際文化課程・自然環境教育課程・生涯学習課程では、専門教育を円滑に学習するための基礎学習ととらえている。

### 経済学部

専門教育への導入部分として位置づけ、専門教育科目を理解するために必要な基礎的知識の会得に重点を置いている。そのため講義科目に加えて演習科目も開設している。

### システム工学部

専門科目の導入部分として基礎専門科目を開設している。そのため教養教育は、専門教育との関連性を意識することなく、さまざまな領域の見方・考え方を学習する教育ととらえている。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

大学入学までは均質な知識の集積量を競ってきた学生に対して、現在の大学教育、特に教養教育では、自らの将来を見据え、目的を持って学ぶことの重要性を説き、知的好奇心を高めることが重要と考えられる。教養には到達目標はなく、生涯を通して培われるものである。本学の教養教育については、大学設置基準の大綱化と同様、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養」の教授が謳われている。しかも学部卒業時には、専攻分野は違っていても、それぞれの分野で自律した社会人の養成が標準となる専門教育が厳然として存在する。

こうした状況にあって、本学は、もともと教養部を持たない大学であり、学部専任教員がそれぞれの専門性を活かして教養教育を担当してきた。そのため教養教育を軽視する風潮はなく、全学で教養教育を実施する基盤が整っている。この教養教育について、学部間でとらえ方に違いはあるが、卒業後、社会で指導的役割を果たし、知的リーダーシップを携えた人材養成を目的に、次の資質獲得に重点を置いた教育を行っている。

#### a. 偏りのない知識

高度化・専門化する社会にあって、専門分野偏重に陥らない多角的な視野から物事の本質を見極める能力を養成する。

#### b. 国際化時代への対応能力

英語を含めて、外国語を学ぶことにより異文化理解を目指す。特に比較的均質な社会に育った日本人にとって、自らの伝統・文化を見据えるとともに、地球環境問題など、自己の集団や社会だけでは解決の困難な問題についても、グローバルな視点に立った思考能力を養成する。

#### c. 情報リテラシー

高度情報化社会に必須の情報処理用言語やコンピュータを利用した情報ネットワークの活用など、ユーザーとして必携の知識を獲得させる。

#### d. 課題探求能力

課題設定から問題解決まで一連の手法を通して、自律した社会人に必須の能力を養い、学習することの重要性と知的好奇心を高める。

### 2 目標

本学の教養教育の授業科目区分は、教養科目、共通科目と基礎科目であり、それぞれの内容と各学部における

教育目標は、次のとおりである。

教養科目：専門知識偏重に陥らない一般教養科目

共通科目：専攻分野にかかわらず共通に必要な科目  
(語学、保健体育)

基礎科目：専攻分野の科目履修に必要な導入科目

教育学部 大綱化以降も人文・社会・自然の分野を残しているが、これは特定分野のみの履修を避け、幅広く知識を深めるためである。特に教員養成課程では、教員としての資質向上のため、専攻分野以外の教養教育の必要性を考慮した結果である。「外国語コミュニケーション」と「コンピュータリテラシー」を全課程で必修とし、TOEFL、TOEICを始め、実用英語検定や仏語検定で一定以上の成績を上げた学生には、語学の単位認定を行っている。

経済学部 専門分野に偏らない幅広い知識の獲得を目指している。情報リテラシーについては、コンピュータとネットワークを用いたコミュニケーション手法や情報収集・解析能力の習得、英語教育については、海外留学に必要とされるレベル到達を目標とし、TOEFL、TOEICを始め、実用英語検定で一定以上の成績を収めた学生には単位認定を行っている。

システム工学部 専門分野に偏らない幅広い知識の獲得を目指している。英語については、簡単な文章が書け、話せる、実用英語の習得を目標とし、TOEFL、TOEICを始め、実用英語検定など一定以上の成績を収めた学生には単位認定を行っている。情報リテラシーは、基礎専門科目(専門科目)の中で情報処理、を必修科目として開設している。さらに大学で何を学び、どのような学生生活を送るのか、平成14年度から新入生を対象に8名程度のクラス編成で導入教育「基礎教養セミナー」を開始した。

これらの教養教育に加え、全学共通科目として保健体育講義と実技、日常的な会話や韓国文化の習得を目標に、教養科目の中で教養外国語(ハングル)を開設している。

さらに平成13年度から、全教員が参加する自主演習を教養科目として開設している。この自主演習は、学生個人やグループが自ら調査・研究テーマを設定し、教員が側面から支援して問題解決を図る演習であり、学生の課題探求能力や問題解決能力の開発を目標とする。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、教養教育、専門教育に関して審議する大学教育委員会を置き、ここで審議された方針を受けて、教養教育に関して審議する基礎教育委員会を組織し、必要に応じて各学部教務委員会で審議される。なお、平成 13・14 年度は大学改革の関連などがあることから基礎教育委員会の審議事項を大学教育委員会で併せて審議している。実際の活動実績も確認でき、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、全学の教員が教養科目を担当する体制を採り、専門教員が講義負担のバランスをとりながら教養教育を行っている。教養教育に関連した教員人事は、基礎教育委員会の起案を受けて、大学教育委員会が決定しており、配慮もされている。これらのことから、相応である。

さらに、3 学部の専任教員で対応できない科目については、非常勤講師を任用している。また、一部の科目では科目の特性を考慮して社会人等を採用している。採用実績等から見て特に問題はなく、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、学内組織である学生自主創造科学センターを設置し、学生の自主活動や教養科目として開設されている自主演習の支援などを行っており、相応である。

さらに、ティーチング・アシスタント (TA) 制度を運用し、演習などの授業の補助を行っている。5 科目 13 名 (平成 13 年度) の規模であり、少ないなかで工夫して運用している。また、事務体制として、教務課が委員会の担当及びアンケート調査等の整理などを行い、学生課が体育施設の改善に取り組んでいる。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、大学教育委員会が、教育の理念・基本方針、教育方法などと併せて、教養教育の在り方などを審議する体制として機能しており、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、大学教育委員会及び各学部教務委員会の審議報告の一部として、教職員に周知し、学生には、新入生ガイダンス、在校生ガイダンスなどで周知している。また、ホームページにも大学の基本理念とともに教養教育の目標を掲載している。これらのことから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、ホームペー

ジにより、大学の基本理念とともに教養教育の目的を公表している。また、大学案内等を、高等学校、国立大学、都道府県の機関、報道機関など、多岐多数にわたって配付している。公表の有効性の程度は十分に確認できないものの、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、平成 9 年度より毎年度前期・後期全ての基礎教育科目を対象に、教員の自主性に任せて行われており、平成 13 年度は約 72% の科目で非常勤講師も含めて実施している。改善に当たっては、直接評価結果をフィードバックすることにより、教員が自主的に改善を試みているが、組織的な体制となっていない。これらのことから、一部問題があるが相応である。なお、平成 14 年度後期より新たな授業評価を行うため専門委員会を設置し、フィードバック方法も含めて検討されている。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) としては、FD 推進委員会を設け、FD 講演会やシンポジウムの開催、大学セミナーハウスへの参加や公開授業などを行っている。これらの参加度は、全体の教員数からは高い数値といえないが、充実していると判断される。公開授業は毎回授業終了後の検討会を行い、また、財源を確保して、「公開授業と授業改善」の冊子を発行している。さらに、「私の授業改善」と題する冊子を作成して全教員に配布している。これらのことから、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、自己点検・評価委員会や外部評価委員会を整備し、教養教育に関する事項に関して具体的な問題点の指摘を行っており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、自己評価や学外者による検証によって把握した問題点は、報告書を作成し教職員に配付するとともに、事項ごとに大学教育委員会、学部教務委員会が検討・改善に取り組んでいる。これらのことから、相応である。

##### 貢献の程度 (水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育の実施を補助・支援する体制として、学内組織で、学生自主創造科学センターを設置し、学生の自主性・創造性・独創性を開拓することなどを目的として、学生の自主的活動の支援などを行っており、特色ある取組である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、平成 13 年度の教育課程として、教養科目(人文,社会,自然,総合)94 科目,基礎科目(コンピュタリテラシーと情報基礎演習など)35 科目を用意している。また、共通科目の外国語も、英語、独語、仏語、中国語、ハンゲル等が 204 科目、体育科目は講義科目と実技科目で 87 科目開設されている。編成内容は、分野別にバランスが取れており、3 学部の専門性を教養教育に活用している。また、3 学部とも新入生を対象として導入教育を実施している。さらに、学生に過剰履修登録の現象があり、13 年度から、履修登録に制限を設けたところ、総履修登録数が減少し、その結果 登録学生の授業の履修率と合格率は増加した事実がある。これらのことから、相応である。

さらに、TOEFL、TOEIC、実用英語検定、工業英語能力検定などで、一定以上の成績を収めた学生に単位の認定を行っており、信頼性のある実力評価となるので、好ましい方法と判断できる。また、平成 12 年度より放送大学と単位互換協定を結んでいる。しかし 検定関係の実績は各年度当たり数名であり、放送大学の受講者に関しても数名である。システムとして十分機能しているとは判断し難い点もあるが、相応である。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、科目ごとに対象年次やセメスターを指定している。教養科目は主に 1~4 年次で履修可能とし、基礎科目は主に 1・2 年次に配当している。また、各学部の導入教育科目は 1 年次に配当されている。教養科目は、教育学部、システム工学部では 1, 2 年次で履修するように勤めており、偏りが見られるが、高学年次で開講される、教育実習、実験・実習などの制約もあることから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教育学部では、学校教育教員養成課程で専門教育と一体となった教育課程を、その他の課程では基礎学習ととらえている。経済学部では、基礎知識の会得に重点を置き、システム工学部では、さまざまな領域の見方・考え方を学習する教育ととらえており、この関係は、各学部の単位習得の規制によって関係付けられている。なお、システム工学部においては、コンピュタリテラシーは、工学の基礎専門科目として位置付けている。これらのことから、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、科目区分ごとの教育意図について特に定めていないが、目的に示されている、『偏りのない知識』、『国際化時代への対応能力』、『情報リテラシー』、

『課題探求能力』の 4 つの資質獲得を目指している。『偏りのない知識』に対しては、教養科目の「人文分野」、「社会分野」、「自然分野」、「総合」に開設される科目が該当し、平成 14 年度からは地域理解のための「わかやま学」や「ジェンダー論」、「NPO 人材育成論」などの科目を開設している。『国際化時代への対応能力』に対しては、教養科目の「国際化時代の文化と思想」、基礎科目の「外国語コミュニケーション」、共通科目の語学科目などが該当する。『情報リテラシー』に対しては、基礎科目の「コンピュータ入門」、「情報基礎演習」などが該当する。

『課題探求能力』に対しては、教養科目の「自主演習」、「基礎教育セミナー」などが該当する。これらのことから、教育課程と授業科目に相応の一貫性が認められ、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

地域理解のための「わかやま学」や、「ジェンダー論」、「NPO 人材育成論」などの科目を開設して、「偏りのない知識の獲得」という目標達成のために充実させており、特に優れている。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、共通科目の多くは講義科目として開設し、コンピュータリテラシーや情報基礎演習、自主演習、英会話など演習科目やそれに近い科目も開設している。さらに、体育科目は実技と講義で構成している。また、コンピュータリテラシー、基礎演習、体育実技のクラスサイズ及びそれ以外の科目のクラスサイズも（602名など目に付くものもあるが）全体的に少人数教育が行われている。また、課題探求能力の養成のため、教養科目に、ほぼ全教員がテーマを提示し、学生は個人またはグループで指導を願い出て、テーマに関して指導を受けながら報告書を作成する自主演習を実施している。さらに、一部の科目では、ディベート、ロールプレイの授業も行われ、TAもコンピュータ関連の授業に活用している。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、大学入学前に物理学と数学について未履修であった学生に対し、習熟度別のクラス編成を行っており、適切な対応であると判断でき、相応である。なお、平成15年度より、留学生対象の教養科目に、日本語能力別クラスを編成することとしている。

授業時間外の学習指導法としては、オフィス・アワーを設定し、シラバスや履修手引、開設科目一覧により周知している。一部教員は、学内LANを利用し、教員への質問に回答するシステムを設けている。また、コンピュータ入門に関しては、補講も行われている。これらのことから、相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、授業のねらい・概要、授業計画、成績評価の方法、教科書、参考書、履修上の注意・メッセージ及びオフィス・アワーを内容とし、授業にシラバスを携帯するように指導している。また、基礎教育科目については、ホームページに公開している。シラバスの内容、記述量など適切であるが、教室外時間学習について外国語関連科目など一部の科目に予習を指示する記述がされているものもあるが、明確に指示しているものではない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室には、ビデオ映像装置、OHP等を備え、物理・化学など実験を伴う講義用講義室には演示機を設置し、また、空調の整備を精力的に進めている。利用実績も問題ないと判断でき、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館において、閲覧席637、開館時間9:00～20:30、ビデオ・LD・DVDの視聴覚機器、学術情報インターネットシステムを備えている。和歌

山地域コンソーシアム図書館の基幹校として、インターネットによる文献検索を提供している。また、利用状況や、満足度も問題ないと判断され、相応である。

学習に必要な図書、資料としては、シラバスに記載された参考書の購入、留学生コーナーの設置、各学部の学科毎に選書するシステムとなっており、毎年度整備されている。また、シラバスに記載された参考書は3～5部揃えており、利用状況も適切であると判断され、相応である。

IT学習環境としては、1人1台のコンピュータを使用した学習を原則としている。教育学部53台、経済学部88台、システム工学部384台、システム情報学センター：Windows演習室70台、UNIX演習室70台を設置している。学生全員にメールアドレスを与え、報告書などの学内LANによる提出なども実施されている。特に設備に関するクレームもなく、満足して利用されていると判断でき、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、成績は、定期試験と授業期間中に行う小レポート、小試験等の結果を総合的に評価している科目が多い。基本的には、成績評価は担当教員一任であり、最終評価は各教員が工夫して行っている。したがって、他の教員などとの調和が行われているとは判断できず、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、具体的な成績評価基準等は現在整備されていないため、授業担当教員に一任されている。学生に対しては、シラバスに成績評価の方法を明示している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

自主演習のシステムは、学生の目的意識の育成、課題探求能力や問題解決能力の育成につながるものであり、特色ある取組である。

成績評価において、具体的な成績評価基準等は整備されていないため、授業担当教員に一任されており、組織的な取組が必要である点は、改善を要する点である。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、講義回数の3分の2以上(10回以上)の出席をした学生の割合は、基礎教育科目全体で86.3%であった。これは、低い数字とは思えないが、基礎教育科目全体で毎回授業に出席した割合は58.8%である。また、平成13年度の成績判定者に対する単位取得者の割合は、教養科目では79.8%となっているが、基礎科目や共通科目の単位取得率は、90%以上と高い。個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どのような科目区分のどのような科目を履修しているのかについて、直接的なデータではないが、登録状況、単位取得状況等は特に問題なく、相応であると推定できる。

学生による授業評価結果としては、平成10年度～13年度までの4回の授業評価の集計結果を分野別に表にしている。評価はすべて5段階評価であり、「新しい知識・考え方が取得できた」、「もの見方や考え方が変わった」、「科目の内容に興味や関心が深まった」という質問に対する回答は概して、評価値が改善されない分野が多少見受けられるものの、年度毎に評価値が上昇している。これは、授業評価により、各教員が授業を良くするよう努力していると言える。また、各年度とも肯定的な回答が、否定的な回答を大きく上回っており、良好な結果が得られている。これらのことから、相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育履修段階の学生の判断としては、教養教育をほぼ終了した3学部4年生によるアンケート結果によると、教養科目については「知識が深まり新たな視点で考えるようになった」、「専門科目を学ぶために役立った」などの回答が多くなっている。外国語については、「異文化理解が深まった」、「論文等の輪読や専門科目の受講に役立った」などの回答が多くなっている。保健体育科目については、「以前に増して興味を持つようになった」、「健康管理に心がけるようになった」などの回答が多くなっている。一方、一部ではあるが「卒業要件を満たすため」、「入学前に学んだものと変化がなかった」という回答もある。これらのことから、教養教育の有益性が見られ、相応である。

専門教育実施担当教員の判断としては、専門教育科目の講義や学生の研究指導を通して、基礎教育科目がどのように役立っているかについて、自己啓発、社会性、論理的能力、人間性の4区分について複数の選択肢から一つを回答する方法で調査した結果では、各区分で上位2項目を掲げると、自己啓発につい

ては、「自己発見能力の獲得」41.9%、「職業観の醸成」13.5%となっている。社会性については、「社会問題に関する理解の促進」28.4%、「世界の多様な文化に対する理解の促進」23.6%となっている。論理的能力については、「課題発見能力の獲得」22.3%、「情報能力の獲得」20.3%となっている。人間性については、「大学における学習能力への適応能力の獲得」23.0%、「諸科学を超えた学際的な知識の習得」22.3%となっている。これらにより、間接的ではあるが学生の習熟度が相応であると推定される。また、講義の目標や学生に期待する能力として、項目別に第1位に掲げたのは「課題発見能力の育成」45%であり、続いて「自己発見の援助」39%、「世界の多様な文化に対する理解の促進」29%、「社会科学の基礎的な知識及び方法の習得」26%となっている。これらのうち、「自己発見の援助」と「社会科学の基礎的な知識及び方法の習得」は、学生の科目選択の動機でも項目別で第1位に挙げている点で合致している。これは、教員と学生が共通の認識をもつ意味で、教養教育が機能していることを示していると判断できる。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、これらに関する系統的な根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

#### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点改善を要する点問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学生自主創造科学センターが学生の自主的活動の支援などを行っている点を特色ある取組として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「わかやま学」などの科目を「偏りのない知識の獲得」という目標達成のために充実させている点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使

用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、自主演習のシステムが、学生の目的意識の育成、課題探求能力や問題解決能力の育成につながるものである点を特色ある取組とし、成績評価が授業担当教員に一任されており、組織的な取組が必要である点を改善を要する点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の効果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育履修段階の学生の判断、専門教育実施担当教員の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

大学設置基準の大綱化を契機に本学では平成 7 年に「和歌山大学における基礎教育の現状」をまとめ、全学体制で教養教育に臨むことが確認されている。それ以降、機会あるごとに教養教育を見直してきたが、今回の機構による教養教育評価は、改めて教養教育の在り方について検討するきっかけとなった。平成 12 年度の事前調査のまとめや機構の求める評価内容に対する充足度、今後の変遷などは教養教育を見直し改善する契機となった。改善された事項のいくつかを列挙すれば次のようである。

(1)平成 12 年度の機構から提示された教養教育のチェックリストに照らして、不足していた「ジェンダー論」を平成 14 年度から開講した。さらに和歌山地域に立地する大学として地域の歴史・文化・自然について造詣を深めるため「わかやま学」、また地域のまち作りや活性化に不可欠な要素である「NPO 人材育成論」を開講するなど、教養教育充実のための取組を積極的に展開している。

(2)本学の目指す課題探求能力の養成など 4 つの資質獲得には、FD を活用した授業内容の改善と厳格な成績評価が必須である。これについて平成 13 年度より教育学部と経済学部が、平成 14 年度よりシステム工学部が、履修登録に上限を設けた。履修登録制限前の平成 12 年度と履修登録制限後の平成 13 年度を比較すると、2 学部の実施段階ではあるが、総履修登録数や途中で放棄する学生数の減少、単位取得率の上昇など、所期に想定していた成果を得ることができた。

(3)本学では、課題探求能力を養成するため、学生が主体となって調査研究に取り組む自主演習を支援している。さらに大学で何を学び、どのような学生生活を送るのか、自らに付加価値を付ける姿勢を醸成するため、個人指導に近い形で導入教育を実施している。教員へのアンケート調査結果にみられるように、導入教育については賛同の意見が多く、教員への負担増加を克服して、教員の理解と意識改革が進んでいることの現れと高く評価できる。

外部評価の重要性は言を待たないが、この評価結果以上に評価結果を改善する意識や姿勢がさらに重要と考えている。本学教職員は、機構の実施する外部評価を教育・研究サービスの改善の機会と捉え、学生や教員へのアンケート調査を継続し、教職員が一丸となって改善プログラムを考えようとしている、と総括され、この積極的な意識改革姿勢は、高く評価できると結論できる。